

平成 30 年度第 2 回人間文化研究機構教育研究評議会 議事概要

- 日 時： 平成 30 年 6 月 20 日（水） 10：00～12：00
- 場 所： 自然科学研究機構及び情報・システム研究機構合同会議室
- 出席者： 荒木、大塚、木部、キャンベル、窪田、久留島、小松、酒井、佐藤（信）、田窪、谷川、谷口、西尾、野家、林部、平川、三田村、安成、吉田（和）、劉の各評議員
- 陪席者： 李理事、小泉監事、二ノ宮監事、山本事務局長、大崎機構長特別顧問
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、企画課長、財務課長、財務課課長補佐、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、機構長からの挨拶並びに新たに就任した評議員等の紹介があった。また、西尾評議員により、6月18日に発生した大阪府を震源地とする地震による民博の被害状況について報告があった。

また、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告があった。

議 題：

（議事概要）

（1）平成 29 年度第 4 回議事概要について（資料 1）

機構長から、平成 29 年度第 4 回教育研究評議会議事概要について報告があった。

（2）平成 30 年度第 1 回書面審議の結果について（資料 2）

機構長から、平成 30 年度第 1 回教育研究評議会書面審議の結果について報告があった。

（審議事項）

（1）平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（資料 3）

岸上理事から、資料 3 に基づき、平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 機構の自己評価による進捗状況欄の判定記号（Ⅰ～Ⅳ）を記載するにあたり、シンポジウムのアンケート結果を数値化する等可視的なデータを用いて判定する必要がある。

（2）平成 31 年度概算要求について（資料 4）

窪田理事から、資料 4 に基づき、平成 31 年度概算要求について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

（3）人間文化研究機構企画戦略会議規程の改正について（資料 5）

機構長から、資料 5 に基づき、人間文化研究機構企画戦略会議委員として平成 30 年度に新設した副機構長、及び機構長が指名する機関の長 2 名を参画させるための規程改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

（4）人間文化研究機構教育研究評議会から選出する機構長選考会議委員について（資料 6）

機構長から、資料 6 に基づき評議会から機構長選考会議委員として 8 名を選出したい旨の説明があり、審議の結果、外部委員として大塚及び野家、内部委員として林部（歴博）、キャンベル（国文研）、田窪（国語研）、劉（日文研）、谷口（地球研）、吉田（民博）の各評議員が選出された。

(報告事項)

- (1) 基幹研究プロジェクトに係る平成 29 年度の実施状況に関する評価結果について (資料 7)
岸上理事から、資料 7 に基づき、昨年度の基幹研究プロジェクトの評価結果、及び当該評価結果に基づく追加配分額について報告があった。
また、本件に関し、以下の意見があった。
 - ・ プロジェクト開始から 3 年間に経過することに伴い、評価結果に基づいたプロジェクト内容の変更等や、評価方法の見直しについて検討して欲しい。
- (2) 平成 29 年度総合情報発信センター評価報告書について (資料 8)
佐藤理事から、資料 8 に基づき、総合情報発信センターの評価報告書について報告があった。
- (3) 可視化・高度化事業の移管について (資料 9)
佐藤理事から、資料 9 に基づき、可視化・高度化事業の所掌を総合人間文化研究推進センターから総合情報発信センターに移管した旨、報告があった。
- (4) 国立大学法人鹿児島大学との包括連携協定の締結について (資料 10)
佐藤理事から、資料 10 に基づき、国立大学法人鹿児島大学と包括連携協定を締結した旨、報告があった。

(意見交換)

- (1) 大学共同利用機関の今後の在り方について (資料 11)
窪田理事から、資料 11 に基づき、本年 5 月から科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会 (以下「基盤部会」という。) において審議されている、大学共同利用機関の今後の在り方に関する検討状況について報告があった。また、機構長から、今後予定されている各機構法人からのヒアリングに関し、本機構の考え方等について説明があった。
これを受けて、以下の意見等があった。
 - ・ 経営的な観点で機構法人の枠組みを見直そうとする議論に対して、十分な反駁となるよう、機構内で論理を構成していく必要があるが、資料の範囲ではまだ十分な整理に至っていない。
 - ・ 大学院教育の有り様の変化や、大学間の淘汰、教育の部分機能のシェアが進む現状を踏まえば、人文機構と総合研究大学院大学との関係性について十分な検討が行われるべきである。
 - ・ 人文研究の総本山としての人文機構の位置等大きな枠組みで検討した場合、学術上必要な研究分野を網羅できているのかという観点から、現体制を見直す必要性も今後出てくるのではないか。
 - ・ 人文機構の在り方については、基盤部会の議論とは別に、機構として最も望ましい方向性について議論する必要がある。機構長から、本件について、7 月 12 日に開催予定の企画戦略会議においても議論をするため、引き続き意見を寄せて欲しい旨の依頼があった。

以上